

○前橋市公民館条例（抜粋）

昭和30年3月28日 条例第24号

（運営審議会及び運営推進委員会）

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

（審議会の委員の委嘱）

第9条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

（審議会の委員の任期）

第10条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則（抜粋）

昭和37年11月1日 教育委員会規則第8号

（目的）

第1条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条第2項により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第3条 推進委員会の委員の定数は10人以内とし、前橋市公民館条例第9条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年教育委

員会規則第27号)の例によるものとする。

芳賀公民館運営推進委員会は

会議を年2回(おおむね7月・3月の平日)開催し、その中で公民館事業・運営に関する助言・検討をいただくとともに、公民館運営が円滑に進むよう協力する役割を担います。

※会議の公開について

(1) 傍聴の許可

本委員会は、前橋市情報公開条例において、原則として公開するものとされております。よって、傍聴の申し出があった場合には、これを許可することといたします。

(2) 会議録の公開

会議終了後、本委員会の会議録を前橋市ホームページ上で公開いたします。内容は要点筆記方式です。ご了承ください。

○社会教育法 (抜粋)

(昭和24年6月10日)(法律第207号)

(社会教育の定義)

第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

第5章 公民館

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

つどう
集会と活用



公民館



まなぶ
学習と創造



むすぶ
総合と調整



○第2期前橋市教育振興基本計画（2018年度～2022年度）

< 施策を進める上での目指す方向性（生涯学習分野） >

I 『個を伸ばす』

地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。

II 『認め合う』

お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。

III 『創りだす』

個の学びやその学習成果を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。

IV 『未来へ』

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

○令和3年度教育行政方針（抜粋）

<公民館・コミュニティセンターの充実>

公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。

※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方

1 公民館における社会教育事業の充実

地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・教育機関・企業等との連携・協働により多様性のある事業を行う。

<地域で活躍する人材の育成と活用>

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域で活躍する人材」づくりをともに育みます。

- 1 学びの成果の地域還元
- 2 地域の人材育成と活躍
- 3 青少年の育成推進

○令和3年度公民館の運営方針

1 経営のねらい

地域の社会教育の拠点として公民館の役割を認識し、地域課題や市民ニーズに対応した魅力ある学びの場の提供により地域住民の個性を伸ばし成果を還元できる仕組みづくりを図るとともに、地域交流を通してふるさとを愛し未来を拓く人材を地域とともに育み、住民から親しまれる公民館づくりに努める。

2 本年度の重点施策

- (1) 健康、食育、環境、安全安心など住民にとってより良い生活をテーマとした講座を開催し、楽しく学びながら健康づくりや危機管理の情報発信を進める。
- (2) 子育て、ボランティア活動など現代的課題に対応した講座を企画し、住民相互の連帯意識を育て、地域づくりの推進を図る。

- (3) 子どもの健全育成を図るため、子ども達が積極的に地域行事に参加・参画できるよう各種団体と連携して事業を推進する。
- (4) 公民館利用グループ連絡協議会と連絡協調を図り、地域の生涯学習ニーズの発掘に努め、公民館利用活動の活性化を推進する。
- (5) 地域コミュニティの構築と活性化を図るため、地区の各種団体や地区住民と協力し地域づくり推進事業を推進する。
- (6) 地域の文化や学習など幅広い情報の提供拠点としての公民館の充実を図る。
- (7) 高齢者などの世代や地域等によってデジタル・ディバイドが生じないように、地方公共団体や企業、民間団体等と連携して、情報活用能力を習得できるよう学習機会の充実を推進する。

※デジタル・ディバイドとは、インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

3 重点施策実施上の留意点

- (1) 住民が自由なつどいの場として、誰でもいつでも気軽に利用でき、生涯学習の地域拠点として親しまれる公民館の運営に努める。
- (2) 公民館活動の充実を図るとともに、地域と連携した活動ができるよう公民館利用グループ連絡協議会を支援する。

4 事業計画

事業別の内容は次のとおり。いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した内容で実施する。

芳賀公民館

I 生涯学習奨励員活動支援事業

1 生涯学習奨励員研修

6月24日開催の生涯学習奨励員連絡協議会定例会において協議した結果、今年度は、例年実施している視察研修の代わりに座学形式の研修として、SDGsに関する講演会の開催を決定した。今後毎月の定例会において、内容や実施時期などを具体的に協議する予定である。

Ⅱ 情報提供事業

(1) 館報の発行

A 4版、両面刷り、毎月1回発行（1日号）

地区内全戸（3, 379戸）および関係機関に配布

今年度から月1回の発行となり、公民館の主催事業や各種団体の事業についてのお知らせや結果の報告、市民サービスセンター業務のお知らせ、図書館分館新刊図書の案内を掲載している。

(2) ホームページの運用

前橋市のホームページの中で、芳賀公民館の紹介を行なっている。

内容は、公民館の位置、館内レイアウト、図書室も含めた施設利用案内や、年間行事予定、主催事業の案内・申込、自主グループ案内等を掲載している。

また、館報について、最新号とともに過去3年間に発行されたものも掲載している。

ホームページについては、常に最新の情報を発信できるよう心がけている。

(3) 公民館利用グループ連絡協議会

「まなび連協」を年2回発行している。

(4) その他の情報提供

生涯学習グループの情報、公民館事業の紹介、各種案内等を行っている。

また、フェイスブックの前橋市ページにおいても、主催事業や地区行事などの地域情報を適時紹介している。

Ⅲ 子育て、親子支援事業

1 南橋・芳賀・富士見公民館合同開催【中止】

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た！”

（ベビープログラム：略称BP）

(1) ねらい

- ①初めて子育てをしている母親を対象に開催し、交流・情報交換の場とする。
- ②育児に対する不安を軽減する。
- ③乳児期の育児について必要な知識を学ぶ。

(2) 概要

回	日時	内容	対象	講師	会場
1	5/12（水） 10:00～12:00	新しい出会い	市内在住の 第1子 （R2.11.13 ～R3.3.12 生まれ）と 母親	子育て支援課 BPファシリ テーター	富士見公民館 和室
2	5/19（水） 10:00～12:00	赤ちゃんのい る生活			
3	5/26（水） 10:00～12:00	赤ちゃんとの 接し方			
4	6/2（水） 10:00～12:00	親になること			

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

2 子育て、親子支援講座「おやこのじかん」【実施済み】

(1) ねらい

- ①講座を通じて育児に必要な知識や技術を学び、子育て仲間を作り、子育てしやすい環境を作る。
- ②親子遊び等を通し、ふれあうことで心豊かな親子関係を作る。
- ③子育ての不安やストレスを軽減する機会とする

(2) 概要

回	日時	内容	対象	講師	会場	参加者
1	6/23 (水) 10:00～11:30	親子遊び & 座談会	0歳～3歳までの子とその保護者	おひさまクラブ	芳賀公民館 和室	4組 (8人)
2	6/30 (水) 10:00～11:30	ひめトレ	0歳～3歳までの子とその保護者	ひめトレアドバイザー 吉田夕香氏	芳賀公民館 ホール	6組 (11人)
3	7/6 (水) 10:00～11:30	抱っこでエクササイズ	首のすわった赤ちゃんから1歳までの子と保護者	マミーナボディメソッドインストラクター 峰岸圭衣氏	芳賀公民館 和室	4組 (8人)



親子遊び & 座談



ひめトレ



抱っこでエクササイズ

3 子育て親子支援講座「おうちカウンセラー講座」(仮称)

(1) ねらい

- ①地域の子育て支援体制の充実を図る。
- ②保護者が楽しんで育児を行うことができるよう支援を図る。

③子育ての知識を深める。

(2) 概要

対象：中学生以下の子どもを持つ保護者。

学童等の支援に関わる職員。

子育てに関心のある市民。

内容：カウンセラーによる保護者向けのカウンセリング講座。グレーゾーンの子どもへの対応など。詳しくは未定。

4 子育て親子支援講座「おやこのじかんⅡ」(仮称)

(1) ねらい

①講座を通じて育児に必要な知識や技術を学び、子育て仲間を作り、子育てしやすい環境を作る。

②親子遊び等を通し、ふれあうことで心豊かな親子関係を作る。

③子育ての不安やストレスを軽減する機会とする。

(2) 概要

対象：就学前の子どもとその保護者。

内容：未定。

IV 青少年体験・チャレンジ活動



1 親子で新じゃがが堀り体験【実施済み】

(1) ねらい

①家庭ではなかなかできない屋外での収穫体験を通し、地域に親しみを持ち自然に感謝する心を養う。

②共通の体験を通じて、親子の交流の場を作る。

(2) 日 時 令和3年6月26日(土) 午前10時～11時

(3) 場 所 前橋市小坂子町1835番地1 (産直「味菜」の畑)

(4) 対象者 小学生と保護者先着30組 参加者19家族 58人

※当初6月19日(土)に予定していたが、新型コロナウイルスに係る警戒度「4」が6月20日まで継続することになったため、開催日を1週間延期した。



2 チャレンジ教室(夏休み)

(1) ねらい

①学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。

②体験や学習をとおり、集中力・自主性・豊かな感性を養う。

(2) 概要

回	日時	内容	対象者	講師(敬称略)	会場
1	7/26(月) 9:30~11:30	図工教室 (木工時計)	小学1~6年生 16人	星野 弘	芳賀公民館 ホール
2	8/10(火) 9:30~11:30	絵画教室	小学1~6年生 各日16人	小鮎 祐臣	
3	8/11(水) 9:30~11:30				

3 子ども会育成会講習

(1) ねらい

地域の子ども会の自主的な活動と運営のためのリーダー育成を図る。

(2) 概要

町対抗で行われる芳賀地区上毛かるた大会の運営に携わる子ども会役員向けに、上毛かるたの審判講習会を実施する。

V 学び合い・人権・地域ふれあい事業

1 第1回芳賀ビブリオバトル【実施済み】

(1) ねらい

①書評を通して、参加者のコミュニケーション能力を高める。

②読書の楽しみを共有し、世代を超えた参加者同士の交流の機会とする。

(2) 日時 令和3年7月4日(日) 午前10時~10時45分

(3) 会場 芳賀公民館 ホール

(4) 参加者 発表者3人、観戦者12人



2 はつらつ教室

(1) ねらい

地域の住人が、心身共に健やかで生きがいのある人生を送るため学習しようとするもの。

①健康に関心を持ち、健康寿命の延伸を目指す。

②地域社会での仲間作りの場として交流できる機会を図る。

③スマートフォンの安心安全で便利な利用方法を学ぶことにより、情報格差の解消やコミュニケーションの増加につなげる。

(2) 概要

回	日時	内容	対象者	講師(敬称略)	会場
1	8/24(火) 10:00~12:00	健康支援講座 ～元気に過ごすために～	芳賀地区 在住・在 勤の人	前橋市出前講座 大塚製薬	芳賀公民館 ホール
2	9/2(木) 10:00~12:00	スマホ講座【入門編】 ～スマホって何ができるの？安心安全な利用方法～	第1、4、 5回 30人 第2、3 回 18人	ドコモショップ 前橋東店	
3	9/2(木) 13:30~15:30	スマホ講座【基本編】 ～インターネット、カメラの使い方～		ドコモショップ 前橋東店	
4	9/10(金) 13:30~15:30	みんなで踊ろう！レク ダンス		日本フォークダン ス連盟認定講師 石井洋子	
5	9/28(火) 10:00~12:00	管楽器演奏会		前橋市出前講座 市民講師	

VI 自主学習グループ活動支援事業

1 新グループ創設のための「〇〇楽器で楽しもう講座」(仮称)

(1) ねらい

①新たな自主学習グループの育成、発展を図る。

②地域の文化の向上を推進する。

(2) 概要

対象：市内在住の市民。

内容：地域の人に、より多く公民館活動を促すため、新活動グループを創設する。今回は音楽講座(3回を予定)を開催後、自主学習グループを創設予定。

※詳細は未定。また、新設グループ内容が変更になる場合もあり。

2 ミニ発表会

(1) ねらい

①学習成果の発表・地域還元への支援

②既存の自主学習グループの維持、拡充

③地域文化の向上

(2) 概要

対象：市内在住の市民。

内容：公民館で活動している自主学習グループへ発表の場を求めているグループがあるか希望を募り、希望したグループに対し、個々に話し合い希

望に沿う形で発表の場を提供する。
※詳細は未定。

Ⅶ 芳賀ふるさとまつり(文化祭事業)【中止】

(1) ねらい

芳賀公民館や地域で活動している団体・自主学習グループ・個人が日頃の活動や学習の成果を発表すると共に、地域住民の交流を深めるお祭として開催し地域の活性化や文化の向上を図る。

テーマ「 ふれあい にぎわい 学びあい ふるさと芳賀 」

(2) 概要

従前より実施していた、3つの事業「文化祭」「収穫祭」「芳賀の子どもを明るく育てる集い」を統合し第7回目の実施となる。

主催：芳賀ふるさとまつり実施委員会、芳賀公民館

共催：芳賀地区地域づくり推進協議会、芳賀地区青少年健全育成会

開催日：11月6日(土)、7日(日)

※7月8日(木)第1回実施委員会で検討の結果、本年度は中止を決定。

Ⅷ ふれあい寄席【中止】

(1) ねらい

東京などで行われている本物の話芸を、芳賀地区にいながら住民同志一緒に楽しみたい、ということから始まった事業です。この公演をとおして住民同志の親睦や連帯感を醸成することが目的です。

(2) 概要

ふれあい寄席は、平成9年2月の第1回から回を重ね、一時は「圓窓落語教室」の発表会として実施したこともありましたが、近年は圓窓師匠一門の落語公演会として開催してきました。しかし、コロナ禍の下、去る6月23日に共催団体代表者会議を開催し実施の可否について検討した結果、第26回(令和3年度)公演会も昨年度に引き続き中止することとなりました。

開催予定日：9月5日(日)

共催団体：芳賀地区地域づくり推進協議会

芳賀地区社会福祉協議会

芳賀公民館利用グループ連絡協議会

